

# 令和6年教育委員会第13回臨時会会議録

開会日時 令和6年12月25日 午前 11時00分

閉会日時 同 上 午前 11時19分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花 高子  
同職務代理者 井口 信二  
委 員 久保 洋子  
委 員 壺内 明  
委 員 谷部 憲子  
委 員 田中 健

## 議場出席委員

・教育次長	中島 俊一	・学校教育担当部長	山梨 智弘
・教育総務課長	山崎 淳	・学校環境整備担当課長 兼 学校施設担当課長	尾崎 隆夫
・学務課長	羽田 顕	・教育指導課長	谷合みやこ
・学校教育推進担当課長	江川 泰輔	・総合教育センター教育支援課長	二ノ宮 正信
・統括指導主事	青木 大輔	・統括指導主事	田辺 留美子
・地域教育課長 兼 放課後支援課長	高橋 裕之	・生涯学習課長	柏原 正彦
・生涯スポーツ課長	宮木 亮	・中央図書館長	新井 秀成
・副参事（法規担当）	小山 利之		

書 記 ・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花 高子 午前11時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花 高子 委員 井口 信二 委員 久保 洋子  
以上の委員3名を指定する。

開会時刻 11時00分

**○教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和6年教育委員会第13回臨時会を開催いたします。

議事に先立ちまして、新たな教育委員として久保洋子委員が区長より任命されましたので、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

**○久保委員** おはようございます。本日区長より教育委員の発令をいただいてまいりました、久保洋子と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3年前に議会を卒業させていただき、様々な地域の皆様にご指導をいただきまして、この度教育委員へ任命いただいたということですが、何分にも勉強不足でございますし、いろいろな経験も含めて、これからしっかり努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞご指導よろしくお願い申し上げます。

**○教育長** ありがとうございます。

次に、本日の議事録の署名につきましては、私に加え、井口委員と久保委員にお願いいたします。

それでは議事に入ります。本日は議案等が1件、報告事項等が1件でございます。

それでは、議案第71号「学校職員服務取扱規程の一部改正について」を上程いたします。

教育指導課長。

**○教育指導課長** それでは議案第71号「学校職員服務取扱規程の一部改正について」のご説明を申し上げます。

区職員の出退勤につきまして、令和7年1月1日から現在の出勤簿への押印による出退勤管理を廃止しタイムレコーダーによる管理へ移行することに伴い、所要の改正をするものでございます。

現在、区立学校の職員は出勤した際、出勤簿にあらかじめ届け出た印を押印しなければなりません。職員のうち区の職員は令和7年1月1日から出勤簿への押印を廃止いたしまして、出勤時及び退勤時にICカード機能を備えた職員証をタイムレコーダーに打刻することで出退勤記録を管理する方法に移行いたします。

なお、県費負担教職員及び会計年度任用職員はこれまでどおり引き続き出勤簿へ押印をいたします。

資料の3枚目をご覧ください。改正部分を抜粋した新旧対照表となっております。

現行では、幼稚園教育職員は出勤押印簿に県費負担教職員及び会計年度任用職員の出勤簿に押印いたしますが、資料右側の欄の改正案第7条では、幼稚園教育職員は、職員証により出勤時刻及び退勤時刻の記録に必要な操作、タイムレコーダーへの打刻を行うこととし、第7条2におきまして県費負担教職員及び会計年度任用職員は、これまでどおり引き続き出勤簿に押印

しなければならぬことと整理をしております。

この訓令は令和7年1月1日からの施行となります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問などございますでしょうか。

田中委員。

○**田中委員** こちらにつきまして、全く反対の意図はございません。ICカードとタイムレコーダーを使用する集計管理をする職員の業務負担も下がるのかなと思っておりまして、いいことかなと思っております。

1点だけ質問としては、この第7条1項に職員証という手段があえて明記されているのかと思うのですが、今後、こういった組織運営の技術については発展していきますので、例えば指紋認証や顔認証等、様々な手段が出てくるのかなと思います。

抽象的な書き方のほうが今後この規定の改訂をしなくて済むのではないかと考えたのですが、いかがでしょうか。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 規定の仕方については、今回、職員証による打刻ということで手段を明確にした改正をさせていただきました。

また委員からご指摘のありました様々な技術的な手法については今後、お話の中にありました管理のしやすさですとか、出退勤の厳格さをより追求していくということを今後進めていく中で、改めてコストの問題等も含めて検討されていくべき課題であろうと認識をしているところでございます。

○**教育長** 田中委員。

○**田中委員** 承知いたしました。いろいろなものが出てくると思うので、そこを柔軟に考えていただければ思っております。

以上でございます。

○**教育長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第71号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** 異議なしと認め、議案第71号について原案のとおり可決といたします。

以上で、議案等1件を終わりいたします。

続きまして、報告事項等に入ります。

報告事項等の1「『かつしかのきょういく』(第156号)の発行について」の報告をお願いします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは「『かつしかのきょういく』（第156号）の発行について」の説明を申し上げます。

発行予定日は令和7年1月31日を予定してございます。

各ページの番号につきましては、表紙を除きまして、各ページの右上に括弧書きでお示ししておりますので、ご参照いただければと存じます。

まず1ページはフルカラーで、本日開催されます子ども区議会の記事を掲載いたします。

おめくりいただきまして、2ページでございます。上段は葛飾みらい科学研究コンクールの審査結果、中段は中学校英語スピーチ&プレイコンテストの実施結果、下段から3ページにかけましては「読書感想文コンクールの実施結果について」を掲載する予定でございます。

なお3ページには、中学校の部の最優秀賞の作品を掲載する予定でございます。

続きまして、4ページ及び5ページは、特集ページといたしまして、フルカラーでの印刷を予定しております。今年度より実施しております「かつしかチャレンジプログラム」を取り上げる予定でございます。

おめくりいただきまして、6ページでございます。こちらは11月16日に本大会を開催いたしました、葛飾区少年の主張大会についての掲載でございます。

続きまして、7ページでございます。上段には、「教育長室から」ということで、教育長の年頭所感を、その下左側には、教育委員会の動きといたしまして、9月から12月までの開催状況、右側には教育長・教育委員会委員のご紹介、その下にはいじめホットラインの紹介記事を掲載いたします。

おめくりいただきまして、最終の8ページ、こちらもフルカラーを予定してございますけれども、上段左から10月に実施をいたしました小学校及び中学校の連合陸上競技大会、下段には、区立小・中学校の運営にご支援いただきました団体・個人の方々や、放課後子ども事業、いわゆるわくわくチャレンジ広場にご尽力をいただきました方々への感謝状贈呈についての記事を掲載予定でございます。

説明は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見などございましたら、お願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

田中委員。

○**田中委員** こちらの「かつしかのきょういく」についてはカラーにもなって非常に見やすく、私も教育委員就任の際に載せていただきましたけれども、記念に家族で保管しております。ありがとうございます。

こういったいろいろな活動をされたというところを広報として出していただく、さらにそこ

に対して、子どもたちにとっては参加したものがこのように広報で配られることにより、その体験がより付加価値がつくものであるかと思っておりますので、私としては好意的に見ております。

質問及び要望が2点ございます。11月に実施された連合音楽会について、誌面の都合等検討いただいたことは承知しておりますが、掲載される予定はないのでしょうか。そこに晴れ舞台として臨んだお子さんもいらっしゃると思うので、もし誌面の都合が合えば、ご検討いただければというところが1点目でございます。

2点目が、これは単なる思い付きではありますが、7ページ目右下に設けていただいているいじめホットラインの欄について、今期開設したホットラインとしてお子さんの頼みの綱になる可能性もあるかなと思っておりますが、中ページの右下ですと少し目立たないかなと思えます。例えば、最終ページの下など毎回同じ場所に掲載して、ここを見るとホットラインの連絡先が分かるという認知がされると、何かあったときに活用されるケースが増えるかと考えました。

明確な根拠があるわけではないのですが、感覚として思ったというところをご提案させていただきました。

○教育長 ありがとうございます。

教育総務課長。

○教育総務課長 まず1点目の連合音楽会の記事の掲載でございます。基本的に「かつしかのきょういく」に掲載する記事につきましては、限られた紙面ではございますけれども、何を掲載してほしいのかということについては、各課の中で議論されて、掲載依頼が来ているというところでございます。

一方で、子どもたちが活躍した場ということについてはしっかり認識しておりますので、誌面には限りがあるということもございますけれども、ホームページなど他の媒体もございますので、どの事業をどの媒体を使って掲載していくか、子どもたちの自己肯定感を育む一助になるということを念頭に置きながら、いただいたご意見を部内で共有いたしまして、検討をさらに続けていきたいと思っております。

また、2点目にいじめホットラインでの議事の掲載方法についてのご提言をいただきました。確かに、この記事はほかの事業の掲載とは異なり、PRすることが絶対的な使命だと思っております。

ご提言いただいたような工夫をすることによって、保護者の方々や子どもたちにより届くようにしていかなければならないと思っております。

ご意見を承りまして、次号以降検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。誌面にも限りがあるので、その中でいろいろご検討いただいているということと、子どもの自己肯定感という言葉もいただき、発信すべきことは発信していくという意志を感じましたので、引き続きご検討をお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の1を終わりといたします。

以上で本日の議事は全て終了となりますけれども、その他何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

谷部委員。

○谷部委員 本日の読売新聞を拝見したところ、昨日、文部科学省から子どもの情報管理について、自治体と学校が責任を持ち、民間事業者はその委託先であることが望ましいとする見解を全国の教育委員会に通知したという記事がありました。葛飾区ではどういう状況になっているのでしょうか。よく読みますと、例えばリクルート社などに子どもの情報の取得を全て実施していただいて、その情報が教育委員会に提供されるという形になっている自治体もあると書いてありました。

望ましいのは、子どもたちから自治体、教育委員会及び学校に情報を提供し、そこから委託業者へ提供する形と書いてあるのですが、葛飾区では実際どうなっているのか教えていただきたいです。

○教育長 学校教育推進担当課長。

○学校教育推進担当課長 ありがとうございます。まず子どもの個人情報につきましては、学校が目的に応じて、しっかりと学校が管理をするものでございます。

その中で、学校も様々なシステムを使って個人情報を扱っておりますが、基本的には区が契約をして、委託先である事業者で個人情報を管理していただいています。

谷部委員からご指摘いただいたリクルート社のお話で申し上げますと、本区もスタディサプリというものを総合学力向上事業という事業の中で、活用させていただいているところでございまして、こちらについては、今回の報道の前、7月頃だと記憶しておりますけれども、同様のご指摘の記事が出ておりまして、その際にリクルート社を呼んで、本区がどのような状況かを確認をさせていただいた次第です。

その確認の中では、そのスタディサプリについては、記事にもあるとおり、事業者、リクルート社にユーザーである保護者や児童で登録をしていただくという形のスキームになっているということで、ご指摘のとおり、直接申込みをして使うという形で、事業者のほうで直接個人情報を取得するというスキームになっていたということは確認をさせていただいたところでございます。

7月の時点でのリクルート社の見解といたしましては、まず個人情報保護法には触れないと

いう見解を回答いただいたところです。ただ、そのときにもおっしゃっていたのですが、今後文部科学省から個人情報の取得や管理の方法について問題視するような指針などが示されれば、速やかに見直しを図っていきたいということを回答としていただいたところでした。

今回の記事にも、文部科学省から方向性を示されたということで、リクルート社でも是正に向けて検討していくとの内容が記載されていまして、我々も速やかに聞き取りをさせていただき、今後も引き続き適正な個人情報の管理をしまいたいと思っております。

○教育長 谷部委員。

○谷部委員 現状葛飾区では、リクルート社と個人が直接、情報をやり取りしているということよろしいですか。

○教育長 学校教育推進担当課長。

○学校教育推進担当課長 今時点ではリクルート社で直接情報を取得・管理しており、学習の履歴など一部の情報を、個人を特定しない形で機能改善のために使っているという認識でございます。

○教育長 よろしいですか。

○谷部委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で令和6年教育委員会第13回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時19分